

令和9年度宇都宮市包括外部監査人候補者募集要領

1 趣旨

宇都宮市では、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第252条の36第1項の規定に基づく包括外部監査契約を締結し、包括外部監査人による監査を実施しています。

この度、令和9年度において包括外部監査契約を締結する包括外部監査人の候補者を以下のとおり募集します。

2 募集人数

1名

3 応募資格

以下の全ての要件を満たしていること。

ア 地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他の行政運営に関し優れた識見を有する者であって、弁護士、公認会計士又は税理士の資格を有していること。

イ 法第252条の28第3項各号及び宇都宮市暴力団排除条例（平成23年条例第37号）第2条第3号から第5号に該当しないこと。

ウ 補助者1名以上を選任できること。

（補足）

- ・ 補助者は上記アに該当する者又は包括外部監査人若しくは包括外部監査人補助者の経験者であることとします。ただし、補助者を2名以上選任する場合は、補助者のうち1名以上がこの要件を満たせば良いものとします。
- ・ 全ての補助者は上記イを満たさなければならないものとします。

4 応募方法

(1) 受付期間

令和8年10月30日（金）から令和8年12月28日（月）午後5時まで（※必着）

(2) 提出書類

ア 応募票兼履歴書（様式1）

イ 上記3の応募資格のうちアの有資格者であることが確認できる書類（登録証明書等）

ウ 提案書（様式2）

エ 宣誓書（様式3）及び欠格要件チェック表（様式4）

オ 同意書（様式5）

(3) 提出先

〒320-8540 栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号

宇都宮市行政経営部行政経営課管理・文書グループ（宇都宮市役所本庁舎4階）

担当：斎藤、秋谷

(4) 提出方法

原則として郵送又は持参により提出してください。

電子申請等を希望される場合は、下記9の問合せ先までご連絡ください。

(補足)

- ・ 郵送の場合、封筒に「包括外部監査人応募書類」と朱書きしてください。
- ・ 持参の場合、受付時間は平日の午前8時30分から午後5時までとします。

5 選考方法

書面審査及び面接審査により選考します。

(1) 書面審査（１次審査）

応募資格を満たしていること及び提出書類に不備がないことを審査します。

(2) 面接審査（２次審査）

ア 実施日

令和9年1月19日（火）（予定）

イ 場所

宇都宮市役所本庁舎（予定）

ウ 選考基準

法第252条の28第1項に規定する「普通地方公共団体の財務管理，事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者」を選考するため，面接審査は次の選考基準で行います。

- (ア) 外部監査の実施に関して意欲・積極性があること。
- (イ) 外部監査に関する理解があること。
- (ウ) 行政運営に関する見識が深いこと。
- (エ) 経費の効率化及び合規性に対する見識が深いこと。
- (オ) 監査テーマの選定に関する考え方が妥当であること。

エ 選考結果の通知

令和9年2月中旬（予定）に応募者に文書で通知します。

(補足)

上記(2)ア，イについては，詳細が決まり次第，書面審査の結果と併せて対象者に別途連絡します。

6 包括外部監査契約の概要（予定）

法第252条の36第1項の規定により，あらかじめ監査委員の意見を聴くとともに，議会の議決を経た上で，包括外部監査契約を締結します。

(1) 業務内容

法第252条の37の規定に基づく監査の実施及び監査結果に関する報告書の作成・提出

(2) 契約期間

令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

(3) 監査費用

監査費用の上限額は，市の令和9年度当初予算（包括外部監査委託料）の範囲内で，別途協議の上で決定します（令和9年度当初予算は，令和9年3月宇都宮市議会定例会での議決により決定します。）。

（参考）令和8年6月定例会で議決された契約金額：10,835,000円を上限とする額

※ 契約書に記載する監査費用の上限額は市の予算の範囲内で別途協議の上決定するため，

提案書（様式２）に記載した監査費用での契約を約束するものではありません。

(4) 費用の支払い

- ・ 監査報告書の提出を受けた後、市が監査費用を確定して監査人に通知し、市は、監査人から当該監査費用の支払い請求を受けてから２０日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）以内に支払うものとします。
- ・ なお、必要がある場合は、監査の実施に要した費用を、契約期間中１回に限り請求することができるものとします。

(5) 執務場所

宇都宮市役所本庁舎内 外部監査人室

(補足)

- ・ 上記(1)について、提出物は仕様書で示します。
- ・ 上記(2)について、包括外部監査契約の締結に係る議案を令和９年３月市議会定例会に提案する予定であり、当該議案について議決を得るまでは契約は内定の状態となります。令和９年３月市議会定例会での議決後、契約を締結し、４月１日より業務に着手していただきます。
- ・ 上記(5)について、外部監査人室には机及び椅子を用意しています。インターネット環境、パソコン、プリンター、印刷用紙は用意しておりませんので、必要に応じて自身で準備してください。
- ・ 外部監査人室での執務を基本としますが、円滑かつ効率的な監査の実施のために市が必要と認める場合には、包括外部監査人及びその補助者の事務所等での執務も可能とします。

7 質問の受付・回答

応募に係る質問について、以下のとおり受け付けます。

(1) 質問方法

質問書（様式６）を作成の上、メールにて提出すること。

(2) 受付期限

令和８年１２月８日（火）午後５時まで

(3) 送付先

宇都宮市 行政経営部 行政経営課 管理・文書グループ（担当：斎藤，秋谷）

メール u2105@city.utsunomiya.tochigi.jp

電 話 ０２８－６３２－２０４７（受信確認用）

(4) 回答

質問者に個別にメールで回答するとともに、市ホームページに掲載します。

※ 市ホームページへの掲載は随時更新し、最終更新は令和８年１２月１１日（金）とします。

掲載ページタイトル「令和９年度包括外部監査人候補者の募集」

URL <https://www.city.utsunomiya.lg.jp/shisei/johokokai/kansa/1049999.html>

ページID １０４９９９９

8 その他

- ・ 応募書類の作成及び提出、面接審査への出席など、本件への応募に関する費用は全て応募者の負担とします。

- ・ 応募書類は、個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び宇都宮市情報公開条例（平成12年条例第1号）に基づき取り扱うものとします。
- ・ 選考結果の採否にかかわらず、提出のあった応募書類は返却いたしません。

9 問合せ先

〒320-8540 栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号（宇都宮市役所本庁舎4階）

宇都宮市 行政経営部 行政経営課 管理・文書グループ 担当：斎藤，秋谷

電 話 028-632-2047 FAX 028-632-5425

メー ル u2105@city.utsunomiya.tochigi.jp

（参考1）選考等のスケジュール

内 容	日 程
質問受付期限	令和8年12月8日（火）午後5時まで
質問への回答	令和8年12月11日（金）まで（市HPを随時更新）
応募書類受付期限	令和8年12月28日（月）午後5時まで（※必着）
1次審査（書面審査）結果通知	令和9年1月上旬
2次審査（面接審査）	令和9年1月19日（火）（予定）
2次審査結果通知	令和9年2月中旬（予定）
（契約締結に係る議決）	（令和9年3月市議会定例会）
契約締結	令和9年4月1日

（参考2）過去10年間の監査テーマ

年 度	監査テーマ
令和8年度 （実施中）	上下水道局所管部署の財務事務の執行及び経営に係る事業の管理
令和7年度	ライトラインの整備及び運用に係る財務事務の執行並びに宇都宮ライトレール株式会社の経営管理について
令和6年度	公共施設等の管理及び整備に係る財務事務の執行について
令和5年度	子ども部に係る事務の執行及び事業の管理について
令和4年度	市税，分担金及び負担金，使用料及び手数料，国民健康保険税等に関する事務の執行について
令和3年度	都市整備部に係る事務の執行及び事業の管理について
令和2年度	環境部に係る事務の執行及び事業の管理について
令和元年度	上下水道事業の事務の執行及び事業の管理について
平成30年度	経済部の事務の執行及び事業の管理について
平成29年度	宇都宮市保健所の事務の執行及び事業の管理について